



栃木県公報

令和 8 (2026)年
6 月 2 日(火)
第709号

目 次

告 示

- 軽油引取税免税証の無効..... 423
- 補助金等の名称等を定める告示の一部改正..... 424
- 道路の供用開始..... 426

公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出..... 426
- 同..... 426
- 県営土地改良事業の工事完了..... 427

調 達 等 公 告

- 入札公告（特定調達公告）..... 427

告 示

栃木県告示第327号

次の軽油引取税免税証は、令和 8 (2026) 年 5 月 4 日から無効とした。

令和 8 (2026) 年 6 月 2 日

栃木県知事 福 田 富 一

免税証の種 類	免税用途	免税証の記号及び番号	枚数	有効期間	免税証に記載された販売業者の所在地名称	免税証を交付した県税事務所名	無効の事由
200円券	農業	A0730192490 A0730192491 A0730192493	3 枚	R 8 (2026) .1 .1 ～ R 8 (2026) .12 .31	真岡市 (株) J Aエル サポート	栃 木 県 真岡県税事務所	紛 失
100円券	農業	A0630098777 A0630098778 A0630098779 A0630098780 A0630098781	5 枚	R 8 (2026) .1 .1 ～ R 8 (2026) .12 .31	真岡市 (株) J Aエル サポート	栃 木 県 真岡県税事務所	紛 失
50円券	農業	A0530029438	1 枚	R 8 (2026) .1 .1 ～ R 8 (2026) .12 .31	真岡市 (株) J Aエル サポート	栃 木 県 真岡県税事務所	紛 失
20円券	農業	A0430066554	1 枚	R 8 (2026) .1 .1 ～ R 8 (2026) .12 .31	真岡市 (株) J Aエル サポート	栃 木 県 真岡県税事務所	紛 失
10円券	農業	A0230044421	1 枚	R 8 (2026) .1 .1 ～ R 8 (2026) .12 .31	真岡市 (株) J Aエル サポート	栃 木 県 真岡県税事務所	紛 失

(税務課)

栃木県告示第328号

補助金等の名称等を定める告示（昭和47年栃木県告示第354号）の一部を次のように改正し、令和8（2026）年度分の補助金等から適用する。

令和8（2026）年6月2日

栃木県知事 福田 富一

環境森林部の部気候変動対策課の款を次のように改める。

気候変動対策課	脱炭素社会づくり促進事業費補助金	温室効果ガス排出量削減に資する設備への更新等に対し補助金を交付し、県内の温室効果ガス排出量の削減を図ることを目的とする。	脱炭素社会づくり促進事業費補助金交付要領（平成27（2015）年3月27日制定）の別表3に掲げる経費	知事が別に定める額	中小企業者等
	事業者用太陽光発電設備等導入支援事業補助金	自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池を導入する中小企業者等に交付することにより、県内の温室効果ガスの削減を図ることを目的とする。	事業者用太陽光発電設備等導入支援事業補助金交付要領（令和4（2022）年7月1日制定）に基づき行う太陽光発電設備及び蓄電池の導入に要する経費	知事が別に定める額	中小企業者等
	個人住宅用太陽光発電設備等導入支援事業補助金	自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池の一体的な導入を支援することにより、物価高騰の影響を受ける県民の負担軽減を図ることを目的とする。	個人住宅用太陽光発電設備等導入支援事業補助金交付要領（令和5（2023）年4月1日制定）に基づき行う太陽光発電設備及び蓄電池の導入に要する経費	知事が別に定める額	自らが居住する住宅又は住宅の敷地内に新たに太陽光発電設備等を一体的に導入し、発電した電力を自らが居住する住宅において使用する個人
	栃木県県有施設太陽光発電設備設置事業費補助金	2050年カーボンニュートラルの実現に向けた二酸化炭素の排出削減の取組を推進するため、補助金を交付することにより、県有施設において自家消費型太陽光発電設備のPPAによる導入促進を図ることを目的とする。	栃木県県有施設太陽光発電設備設置事業実施要綱（令和6（2024）年3月22日制定）に基づき行う県有施設へのPPAによる太陽光発電設備の導入に要する経費	知事が別に定める額	知事が別に定める者
	災害時電源ZEV導入促進事業補助金	ZEVの普及を促進し、県内の交通分野の二酸化炭素の排出削減と災害等へのレジリエンス強化を図ることを目的とする。	災害時電源ZEV導入促進事業補助金交付要領（令和6（2024）年3月29日制定）に基づき行うZEVの導入に要する経費	知事が別に定める額	中小企業者等及びこれらとリース契約等を締結する事業者
	EV・PHV充電インフラ整備促進事業	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、空白地域又は道の	EV・PHV充電インフラ整備促進事業実施要綱（令和4（2022）3月27	知事が別に定める額	法人、個人及び市町

費補助金	駅に急速充電器を整備する者に対して、補助金を交付することにより、EV・PHVを利用しやすい環境を整備し、その普及を促進することを目的とする。	日制定)に基づき行うEV・PHV用急速充電設備の設置に要する経費		
気候変動対策ビジネス等創出支援補助金	県内に事業所等を有する中小企業者等が実施する気候変動対策に資する新たな取組やビジネスの創出につながる製品やサービスの開発等に要する経費の一部を補助することにより、企業の持続的発展を図ることを目的とする。	気候変動対策ビジネス等創出支援補助金交付要領(令和3(2021)年5月27日制定)別表1欄に掲げる経費のうち知事が必要かつ適当と認めるもの	知事が別に定める額	中小企業者等
子育て世帯等住宅断熱化支援補助金	県内にZEH水準以上の断熱性能等を有する新築住宅の取得又は既存住宅の断熱化に対し、補助金を交付することで、子育て世帯等の住宅の省エネルギー化を促進し、物価高騰による影響の負担軽減を図ることを目的とする。	栃木県子育て世帯等住宅断熱化支援補助金交付要領(令和7(2025)年3月26日制定)に基づき行う新築住宅の取得又は既存住宅の改修に要する経費	知事が別に定める額	国補助金を活用し、県内で住宅の高断熱化等を実施した者
中小企業向けSBT認定取得支援事業補助金	県内中小企業者の排出量把握及び削減目標の設定等を支援することにより、脱炭素経営の促進及び県内温室効果ガスの排出の削減を図ることを目的とする。	中小企業向けSBT認定取得支援事業実施要綱(令和7(2025)年3月26日制定)の別表4に掲げる経費	知事が別に定める額	中小企業者等
地域工務店によるZEH普及促進事業補助金	地域工務店において、ZEH水準以上の断熱性能等を有する新築住宅を建築する県民に対し、補助金を交付することにより、ZEHの普及を促進し、県内の温室効果ガス排出量の削減を図ることを目的とする。	地域工務店によるZEH普及促進事業補助金交付要領(令和8(2026)年4月1日制定)の別表2に掲げる経費	1件あたり20万円	地域工務店により、自らが居住するための住宅を新築する個人

(気候変動対策課)

栃木県告示第329号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和8（2026）年6月2日から同年7月2日まで一般の縦覧に供する。

令和8（2026）年6月2日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
155	一般県道 羽生田鶴田線	宇都宮市下欠町字北坪445-1から 宇都宮市下欠町字北坪445-1まで	令和8（2026）年 6月2日

(道路保全課)

公 告

○大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、令和8（2026）年10月2日までに知事に意見書を提出することができる。

令和8（2026）年6月2日

栃木県知事 福田 富一

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
フォルテさくら氏家
さくら市氏家3485-1 外
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社ベルク
埼玉県鶴ヶ島市脚折1646番
- 変更の概要

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
大規模小売店舗の名称	ベルクさくら市氏家店	フォルテさくら氏家	令和8（2026）年 1月28日
大規模小売店舗において小売業を行う者	株式会社ベルク 代表取締役 原島 一誠 埼玉県鶴ヶ島市脚折1646 外3者	株式会社ベルク 代表取締役 原島 一誠 埼玉県鶴ヶ島市脚折1646 外3者	

- 届出年月日
令和8（2026）年5月19日
- 縦覧場所
栃木県産業労働観光部経営支援課

○大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、同法第8条第2項の規定により、意見を有する者は、令和8(2026)年10月2日までに知事に意見書を提出することができる。

令和8(2026)年6月2日

栃木県知事 福田 富一

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
フォルテさくら氏家
さくら市氏家3485-1 外
- 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社ベルク
埼玉県鶴ヶ島市脚折1646番
- 変更の概要

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
大規模小売店舗内の店舗面積の合計	4,978㎡	5,948㎡	令和9(2027)年 1月20日
駐車場の位置及び収容台数	223台 位置は図面のとおり	285台 位置は図面のとおり	
荷さばき施設の位置	図面のとおり	図面のとおり	
廃棄物等の保管施設の位置及び容量	30㎡ 位置は図面のとおり	34㎡ 位置は図面のとおり	
荷さばき可能時間帯	午前6時から午後10時まで	24時間	

- 届出年月日
令和8(2026)年5月19日
- 縦覧場所
栃木県産業労働観光部経営支援課

(経営支援課)

○県営土地改良事業の工事完了

県営土地改良事業について次のとおり工事が完了したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第113条の3第3項の規定により公告する。

令和8(2026)年6月2日

栃木県知事 福田 富一

事業名	完了年月日
県営馬門地区土地改良(区画整理)事業	令和8(2026)年3月27日
県営赤城地区土地改良(区画整理)事業	令和8(2026)年3月27日

(農地整備課)

調達等公告

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8(2026)年6月2日

栃木県下水道管理事務所長 根岸 章 浩

- 入札に付する事項
(1) 購入等件名及び数量

栃木県下水道資源化工場で使用する重油（JIS K2205 1種1号）

令和8（2026）年8月分：210kℓ（購入見込数量）

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期間

令和8（2026）年8月分：自 令和8（2026）年8月1日（土）

至 令和8（2026）年8月31日（月）

(4) 納入場所 栃木県下水道資源化工場 宇都宮市茂原町768

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 栃木県物品調達等競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、石油製品の入札参加資格を有すると決定された者であること。

(3) 各入札参加申請日から開札日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中の者でないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に基づいて石油製品の販売業の届出をしていることを証明した者であること。

(5) 購入する重油を栃木県下水道管理事務所長が指定する日時及び場所に納入することができることを証明した者であること。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等

〒329-0524 栃木県河内郡上三川町大字多功1159

栃木県下水道管理事務所 総務課 電話0285-53-5694

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和8（2026）年6月2日（火）から同年7月13日（月）まで入札情報システム上で公開する。なお、来所による交付の場合は、同期間（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時30分から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

各開札日の前日午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙による入札参加の承諾を得たもの（以下「紙入札者」という。）にあっては、(1)の場所に郵送（書留郵便）又は持参により同期間までに提出すること。

イ 開札の日時及び場所

令和8（2026）年8月分：令和8（2026）年7月24日（金）午前11時

栃木県下水道管理事務所 会議室

(4) 入札方法 1の(1)の件名で、単価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

入札金額については、1リットル当たりの単価を記入することとし、小数点以下第2位までとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額を契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

ア この入札に参加しようとする者は、入札参加申請書及び2の入札に参加するものに必要な資格資料をエに示す入札参加申請書類の提出期間に電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。なお、添付書類の容量が3MBを超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準（令和3（2021）年3月26日付

け会管第461号。以下「運用基準」という。)に定める提出書類通知書(様式2)を提出することにより、当該添付書類の郵送(書留郵便)又は持参による提出ができるものとする。この場合、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割はできないものとする。

イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札に参加しようとする者の負担とする。

なお、提出された書類等については、返却しない。

ウ 審査結果は、電子入札システムにより、入札参加申請書類提出期限の1週間後までに入札参加希望者に伝えるものとする。ただし、紙入札者にあつては郵便にて伝えるものとする。

エ 入札参加申請書類の提出期間

令和 8 (2026) 年 8 月分：令和 8 (2026) 年 6 月 2 日 (火) ~ 同年 7 月 13 日 (月) 午後 4 時

(4) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、簡易な内容確認を除き質問書(様式は自由)を入札参加申請書類の提出期間に電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札者は電子メール又は郵送により同期間に提出することとし、質問を送付した旨電話すること。

イ 質問の内容及び回答は、質問提出期限の1週間後までに電子入札システム及び栃木県ホームページ上で公開する。

(5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書、栃木県物品等電子調達実施要領(令和3(2021)年3月26日付け会管第460号。以下「電子要領」という。)第19条に掲げる入札書及び紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法

ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

(7) 契約書の作成の要否 要

なお、本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約(契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの)による締結を可とする(受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する。)

締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

(8) 紙による入札参加承諾等の基準 電子要領及び運用基準の定めによる。

(9) その他

詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、電子要領及び運用基準の定めるところによる。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Fuel oil (JIS K2205 Class 1, No.1)

August 2026 contract: 210kℓ

(2) Delivery period

From August 1, 2026 to August 31, 2026

(3) Delivery place

Tochigi Prefecture Waste Recycling Plant 768 Mobara, Utsunomiya

(4) Time-limit for tender:

4:00 p.m., July 23, 2026

(5) Information is available at:

General Affairs Division,
Sewage Management Office,
Department of Land Development,
Tochigi Prefecture
1159 Tako, Kaminokawa, Kawachi, Tochigi 329-0524
TEL 0285-53-5694

(上下水道課)